

2026年2月16日
日本郵便株式会社
北陸支社

北陸支社受持区域内の郵便局における会社物品の業務上横領

日本郵便株式会社北陸支社（石川県金沢市、支社長 加納 聰）受持区域内（石川県内）の郵便局において、会社物品の業務上横領が判明しましたので、お知らせします。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事案が発生しましたことについて、深くお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 行為者

元課長

※2026年2月13日（金）、懲戒解雇

2 概要

2021年9月19日（日）から2025年10月4日（土）までの間、会社経費で購入した会社物品合計41点199,207円相当を自宅に持ち帰り横領していました。

3 発覚の端緒

2025年10月下旬、当該局において会社物品購入にかかる関係書類と購入データを対査確認したところ、データ上購入したとされる会社物品2点の現物と購入にかかる書類が無いことに気づき、行為者のヒアリング等社内調査を行った結果、判明したものです。

4 警察への相談

2025年11月27日（木）、所轄警察署へ相談しております。

5 その他

今後、今般の事案を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 北陸支社

経営管理本部経営管理部（総括担当）

電話：（直通）076-220-3031